化学製品 PL 相談センター　　2026 年 3 月 13 日発行

アクティビティノート　<第 349 号>

2026 年 2 月度の受付相談事例を中心に記載しています。

1．　相談業務

1-1　2026 年 2 月度相談受付件数　　・・・・ p.2

1-2　受付相談事例および内容の紹介　　・・・・ p.3～9

2．　ちょっと注目 「ジアミンフリーなのにかぶれた
　　－ ヘアカラーリング製品の注意（1）－」　　・・・ p.10～11

TOPICS

ちょっと注目

「ジアミンフリーなのにかぶれた
－ ヘアカラーリング製品の注意（1）－」

当センターに、「“ジアミンフリー”のカラーで染めたのにかぶれた」という相談が入りました。ヘアカラーリング製品は多様化し、表示や分類が分かりにくいこともあります。今回は、ヘアカラーの仕組みと注意点を整理します。

『お知らせ』

化学製品 PL 相談センターのウェブサイトが変わりました。
新サイト https://chemical-pl.jp です。

次回、350 号は 4 月 15 日発行予定です。

1. 相談業務

１．１　相談受付件数

2026 年 2 月度相談受付件数（2/1～2/28 実働:18 日）

	事故クレーム関連相談	品質クレーム関連相談	クレーム関連意見･報告等	一般相談等	意見･報告等	合計	構成比*
消費者・消費者団体	6	0	0	7	0	13	81%
消費生活Ｃ・行政	0	1	0	0	0	1	6%
事業者・事業者団体	0	0	0	2	0	2	13%
メディア・その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計	6	1	0	9	0	16	
構成比*	38%	6%	0%	56%	0%		100%

＊数値の端数処理の関係で合計が 100%とならないことがあります。

相談内容区分（改定 2008 年 8 月）

事故クレーム関連相談	製品の欠陥や誤使用などによって人的･物的な拡大被害が発生したもの
品質クレーム関連相談	拡大被害を伴わない、製品そのものの品質や性能に関する苦情
クレーム関連意見･報告等	事故の報告や品質の苦情に関する意見･要望など、当センターからコメントを出さないもの
一般相談等	一般的な相談･問合せ等
意見･報告等	一般的な意見・報告･情報の提供を受けたもの

相談受付数の推移（2021～2025年度）

１．２　受付相談事例および内容の紹介

※「臭い」と「ニオイ」の区別について

不快または好ましくない場合を「臭い」とし、柔軟剤・芳香剤・化粧品・香水等のように意図的に付加した場合を「ニオイ」と表記することにしています。「ニオイ」としたのは、意図的に付加した場合でも、不快と感じる方がいるため、中立的なイメージとして表現しました。ただし、不快臭を付加した場合（ガス臭等）は「臭い」とすることにしています。

◈事故クレーム関連相談

◆ **＜髪の一時染めのスプレー使用後にアナフィラキシー発症＞　10年以上前にジアミンアレルギーと診断されて、以後ヘアカラーは使っていない。ここ数年、ダークブラウンのヘナを使用しているが、以前は乾いた髪に使用していたものを、人に勧められて髪を濡らしてから使用するようなってから皮膚に刺激がでるようになり使用を中止した。今週、久しぶりに〇〇のヘアカラースプレーを使用したところ喉が痛くなり、医療機関を受診する途中でアナフィラキシーを発症し、現在入院中である。さらに最近は、愛用していた洗剤で掃除中も喉の痛みを感じるようになった。何が原因なのか原因を調べた方がよいか。化学製品PL相談センターは以前相談したことがある。〈消費者〉**

⇒アナフィラキシーを発症したとのことであり、再発防止の観点から、原因について医療機関で評価を受けることが望ましいと考えられます。特に、染毛剤にかぶれた既往があるとのことから、染毛関連製品に含まれる成分に対し感作されている可能性も否定できません。ヘナ製品には、天然色素のほか、製品によっては酸化染料等が含まれる場合があります。また、ヘアスプレーは噴霧により成分を吸入することがあるため、体質や状況によっては症状が出る可能性もあります。一方で、洗剤の使用時に生じる喉の痛みについては、成分に対するアレルギーというよりも、噴霧粒子の吸入やアルカリ性による粘膜刺激など、非特異的な刺激反応の可能性も考えられます。いずれにしても、再度同様の症状が起こらないよう、当面はヘアカラーリング製品の使用を控え、十分に換気を行うなど曝露を減らすことが望まれます。アレルギー専門医にこれまで使用した製品名や成分表示を持参し、経過を説明のうえ相談されることをおすすめします。

◆ **＜業者によるカビ除去サービスで体調不良＞　家の半地下の部分で保管していた衣類や本がカビてしまったので、医療滅菌をクリーニングに応用したエチレンオキシドというガスを使用するカビの除去サービスを、業者に依頼した。戻ってきた衣類や本が入っている段ボールを開けるとひどい臭いがしたので、業者に問い合わせると、すぐに揮発するから大丈夫だと言われた。換気をしたが、私も家族も吐き気や頭痛がひどい。業者に問い合わせても業者のガスが原因だという証明がないと対応できないと言われた。エチレンオキシドの濃度を調べるために、市販のキットを購入し調べたら、1ppm以下と基準より低いと出た。保健所に問い合わせたが、個人宅の濃度調査は難しいと言われてしまった。化学製品PL相談センターで濃度を調査してもらえないのか。このままだと引っ越しを考えないといけないと思っている。〈消費者〉**

⇒当センターでは、成分の分析や調査は行っておりません。現在体調が悪いということですので、まずは速やかに医療機関を受診されることをおすすめいたします。エチレンオキ

シドは、揮発性の高いガスで、皮膚や粘膜に対する刺激性が強く、発がん性も報告されている物質です。医療用の滅菌などで使用されますが、使用後は残留ガスが十分に除去されるように管理されるのが一般的です。一方で、対象物の材質や処理条件によっては、一定期間臭いが残る場合があります。臭いが気になる品物については、風通しが良い屋外などにしばらく置くなど、揮発しやすい環境を確保して様子を見てください。また、処理工程や残留ガスの管理の方法などについて、業者に具体的な説明を求めることも一つの方法です。

- **＜業者による室内の消臭・消毒で体調不良＞ 同居している高齢の母が新築の家で粗相をしてしまい、建ててもらった住宅メーカー紹介の業者〇〇に、便臭の除去と消毒してもらった。直後から今まで嗅いだことのない臭いが家に充満し、窓を開けて換気しているが、2か月経っても臭いがおさまらない。吐き気や頭痛がひどく困っている。イソプロピルアルコールと消臭剤の△△という化学物質を使用しているらしいが、使用してはいけない成分なのではないか。住宅メーカーに問い合わせたら、業者〇〇に聞かないとわからないと言われてしまった。当センターで問い合わせなどはしてもらえないのか。**

  ⇒当センターでは、製造事業者や施工業者に対して問い合わせ等は行っていません。使用されたイソプロピルアルコールは、一般に家庭から医療現場まで幅広く消毒に使用されている成分で、揮発性が高く、通常は時間の経過とともに速やかに蒸発する物質です。一方で、脱脂性が強いので手荒れ等に注意が必要であり、また、濃度や換気状況によっては刺激臭を感じたり、吐き気や頭痛などの症状が出る場合もあります。また、公開されている製品情報によれば、△△は植物由来成分による安全性の高い消臭剤と紹介されています。現在も臭気が継続しているとの事ですので、まずは施工業者〇〇に今の状況を直接伝え、対応を求めてはいかがでしょうか。また、体調不良が続いている場合は、医療機関を受診されることをおすすめします。

- **＜賃貸住宅における臭気による体調不良＞ 昨年6月に入居した賃貸住宅の台所で、下水のような臭気を継続的に感じたため、管理会社に排水トラップの修理および壁紙の貼り替えをしてもらった。その後も自分には異臭が感じられるが、管理会社側では臭気は確認できないとして対応は中断している。12月頃から体調が悪化し、現在も内科・眼科・皮膚科を受診中である。血液検査ではスギ・ヒノキ花粉のアレルギーおよび肝機能値の異常が指摘された。保健所に相談し、ホルムアルデヒド測定は実施されたが基準値以下であり、その他の物質についての調査は行われていない。現在も家賃を払い続けているが、家に入ると体調が悪化するため居住できず、12月以降はホテルで生活している。ホテル滞在中は比較的体調は安定しているが、転居先の内見時に体調が悪化することがある。臭気の原因物質の有無および体調不良との関連について、専門的な調査が可能な機関や対応方法を知りたい。化学製品PL相談センターは行政窓口から紹介された。**

  ⇒当センターでは、特定の分析機関や事業者の紹介は行っておらず、個別の物質分析を実施する立場にもありません。室内の臭気については、成分が微量または複合的である場合も多く、一般的な測定では原因物質の特定が困難なことがあります。すでに医療機関を受診されているとのことですので、住環境との関連も含めて主治医にご相談ください。あわせて、地域の行政における環境衛生担当部署等に改めてご確認されることも一案と考えら

れます。

- **＜床用ワックスで体調不良を発症＞ 自宅の玄関のフローリングを、〇〇社の水性の樹脂系床用ワックス△△でマスクや手袋をしないで、手ぬぐいにしめらせて拭いた。その日のうちに目や喉に痛みを感じて、医療機関を受診した。目薬やトローチ、吸入をしたが、１週間たった今も症状が治まらない。〇〇社に、体調のことやフローリングをどうすればよいか問い合わせたが、「化学物質過敏症かもしれないので、医療機関で調べてもらうように。また、剥離剤を使用してワックスを落とすように」と言われた。ワックスを剥離するために、ハウスクリーニング業者に来てもらい、アルカリ電解水で落としてもらったが、その後さらに体調が悪くなった。〇〇社に3回問い合わせたが、ちゃんと対応をしてもらえない。どのようにしていけばよいのか知りたい。＜消費者＞**

  ⇒家庭用のワックス剤は、塗布後乾燥させると被膜が形成されます。一般的に被膜形成後にワックスの成分が揮発され続けることは考えにくいです。また、アルカリ電解水でワックスを剥離されたとの事ですが、樹脂系のワックスをアルカリ電解水で完全に剥離するのは難しいと思われます。まだ症状が続いているとの事ですので、まずは医療機関にご相談ください。また、現在、雪が降っているとの事ですが、ワックスを塗り替えされる場合は、なるべく乾燥した日に換気をよくして実施することをおすすめします。なお、当センターでは、〇〇社との仲介などは行っておりませんが、体調不良とワックスとの関係について医師からコメントがあれば、その内容を〇〇社に伝えてはいかがでしょうか。

- **＜風呂場のカビとりの洗浄剤と体調不良との関連性について＞ 〇〇社の浴室用のカビ取り洗浄剤△△を、2年程前に窓を閉めたまま換気をせずに使用し、頭が痛くなったことがある。半月ほど前に△△を壁や床に噴霧後30分くらい放置してから水で流した。その後、毎回浴室に入るとふらつきや頭痛、目が痛くなる症状がでる。△△の成分が残留しているのではないか不安になり〇〇社に確認したが、成分の次亜塩素酸ナトリウムは長く残留するものではないと言われた。浴室に入ると毎回体調が悪くなるので信じられない。化学製品PL相談センターは、メーカーの相談室から教えてもらった。〈消費者〉**

  ⇒次亜塩素酸ナトリウムを含む浴室用の洗浄剤は、浴室に生えたカビを除去するために使用されます。カビ取り剤は使用後に水で十分洗い流すことで、多くは分解・除去されます。洗い流した後に健康上問題となる量が浴室に残る可能性は低いと考えられます。体調不良が続くのであれば、体調不良の原因を特定せず、医療機関に相談されることをおすすめします。

◈ 品質クレーム関連相談

- **＜蓋付き収納ボックスの蓋からオイル状のものが滲出＞ 「〇〇の蓋付き収納ボックスを〇〇の自社通販で購入した。気に入っており買い足しながら使用(26個)していたが、一部の収納ボックス(9個)の蓋あたりからオイルのような液体が垂れてきていている。ブリード現象ではないか。〇〇社に問い合わせたが、経年劣化だと言われた」との相談を受けている。化学製品PL相談センターに過去そのような相談は入っていないか。〈消費生活C〉**

⇒当センターに同様の相談は現時点で確認されていません。一般に、収納ボックスによく使用されるポリプロピレン(PP)などのプラスチックは、使用状況や保管環境により劣化し、ブリード現象（樹脂中の添加物が表面に出てくる現象）が生じる可能性はあります。ただし、液が垂れてくるほどの量が表面に出てくることは考えにくく、結露や収納物に由来する物質が付着している可能性も考えられます。プラスチック樹脂は経時的に劣化をする性質があるため、メーカーに対して、適切な保管環境や使用方法を確認されてはいかがでしょうか。

◈ 一般相談

◆ **＜調理用具や食器から溶出するマイクロプラスチックについて＞ ネット情報で、海外の大学の研究で、「食品をプラスチック容器で温めると、多量のマイクロプラスチックが放出され、それは人間の細胞にも有害である」と報告されていることを知った。現在、毎日ポリプロピレン(PP)製のまな板やザルを調理に使い、食洗機で洗浄している。また、フタつきの密閉容器で食品を加熱している。有害なマイクロプラスチックを毎日摂取しているのではないかと不安になった。化学製品PL相談センターはネットで調べた。〈消費者〉**

⇒マイクロプラスチックとは、一般に大きさが5㎜未満の微細なプラスチックを指します。近年は分析レベルが進歩し、非常に細かいナノメートル(nm)サイズのプラスチックが体内に取り込まれる可能性についても一部で確認されています。しかし、非常に小さいマイクロプラスチックが人体に取り込まれた場合の影響については、現時点では公的機関等による明確な見解は確認されていません。今後、研究や検討が進められていくものと考えられます。一方、日本において販売されている食品に直接触れる器具や容器包装は、食品衛生法に基づき材質試験および溶出試験の規格基準が定められており、その安全性が確保されています。さらに、食品用プラスチックに使用される添加剤については、2018年に公布された改正食品衛生法によりポジティブリスト制度が導入され、安全性を評価し、認められた物質のみが使用できる仕組みになっています。そのため、適切な用途に従い、食品衛生法に適合した器具・容器包装を使用している場合、一般的には心配し過ぎる必要はないと考えられます。

◆ **＜菓子の空袋を衣類乾燥機にかけてしまった場合の安全性＞ 子供が服のポケットにお菓子の空袋を入れたままにしていたのを気づかずに洗濯し、コインランドリーの衣類乾燥機にかけてしまった。衣類乾燥機は60℃位になると表示されていた。袋が溶けたりはしていないが、服に付着した場合の安全性が心配になった。化学製品PL相談センターはネット検索して知った。〈消費者〉**

⇒菓子袋等の食品の容器や包装に使用されるプラスチックは、食品衛生法により安全性が担保された物質をリストアップし、そのリストに掲載された物質でないと使用できないこと(ポジティブリスト制度)になっています。また、材質試験および溶出試験の規格基準が定められて、その安全性が確保されています。衣類乾燥機の熱で変形してしまったとしても、過度に心配されることはないと思われます。

- **＜防カビ加工されているEVA樹脂製のシャワーチェアの使い方＞ 洗髪時のふらつきを防ぐ目的で肘かけ付きのシャワーチェアを購入した。座面、背もたれ、ひじ掛け部分がEVA樹脂製で、防カビ加工がされていると表示されている。ひじ掛け部が柔らかい樹脂で感触が好みでない。防カビ加工が表面に塗られているからべたついて感じるのか。使用時に気持ち悪いので、ひじ掛け部分にラップを巻いて使いたいが、成分的に問題はないか。化学製品PL相談センターは、ネットで調べた。〈消費者〉**

  ⇒EVA樹脂は、エチレン・酢酸ビニル共重合体で、低温でも弾力性のある軽い素材です。樹脂製品に防カビ加工を施す場合、防カビ剤を表面に塗布するのではなく、製造時に樹脂へ練り込む方法が一般的でそのため、べたついた感じが防カビ剤の影響である可能性は低いです。使用時に食品用のラップをひじ掛け部分に巻くことは、化学物質的には問題ありませんが、入浴時は水や石けんにより表面が滑りやすくなり、体を支える肘かけとしての機能が低下するおそれがあり、おすすめはできません。ご自身の責任のもと、安全性に配慮してご使用ください。

- **＜避妊用フィルムの安全性について＞ 以前使用していた〇〇の避妊用フィルムの成分が、ノノキシノール9というものだと知った。この成分の発がん性や、身体に悪い影響があるのか知りたい。化学製品PL相談センターは、ホームページで知った。＜消費者＞**

  ⇒ノノキシノール9は、非イオン界面活性剤の一種です。精子の細胞膜に作用して膜構造を損傷することにより殺精子作用を示します。職場の安全サイトに掲載されているSDS(安全データシート)によると、粘膜刺激性があることが報告されています。一方、発がん性については、現時点では十分な化学的知見が得られておらず、「評価をできない」とされています。これは発がん性が確認されているという意味ではなく、判断できるだけのデータが不足していることを示しています。なお、本成分を含む製品は医薬品であり、副作用として膣炎症やかゆみなどを生じる場合もあるとされております。すでに販売は終了しているようですが、ご心配なようでしたら、製造元に確認されることをおすすめします。

- **＜モバイルバッテリーとノートパソコンの故障について＞ 〇〇社製のモバイルバッテリーを使用して△△社製のノートパソコンを充電しながら使用していたら、突然パソコンが反応しなくなった。おそらくモバイルバッテリーから一時的に大きな電流が流れたのではないかと思われる。製造元に問い合わせをしているが、まだ納得のいく回答を得られていない。家電製品PL相談センターでは、モバイルバッテリーは対応できないと言われている。どこか調査をしてくれるところを探している。化学製品PL相談センターはネットで調べた。＜消費者＞**

  ⇒当センターは、化学製品の相談センターであり家電の事は分かりません。また、個別の製品の調査・分析などは実施しておりません。独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のウェブサイトに「原因究明機関ネットワーク総覧」として、全国の分析機関のリストが掲載されています（https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/network/list.html）。ご自身でテスト機関に依頼することも可能ですが、費用も手間もかなりかかると思われます。すでに問い合わせている製造元の回答をお待ちになるのはいかがでしょうか。

- **＜ストーブの上にライターを乗せた状態で加熱＞ 昨日、脱衣所に設置してあるストーブの上**

に使い捨ての点火用ライターを乗せたまま、ストーブを加熱してしまった。気がついた時には脱衣所に白い煙が充満していて、ライターのプラスチック部分が溶けていた。内容物は少量で、特に燃えたりはしていない状態。すぐに換気をしたので、窓を開ける時に目がチカチカした程度で、今は症状がなく、部屋に臭いも特に感じない。ストーブはもう使用しない方がよいか。化学製品PL相談センターは、ホームページで知った。＜消費者＞

⇒使い捨てライターの燃料の液体は、主にブタン、プロパンなどの液化石油ガス（LPG）です。LPGは可燃性が高く、加熱されると内部圧力が上昇し、ガスが漏れると引火・破裂する危険があります。ライターのプラスチック部分が溶けた場合、樹脂が熱で分解して煙や刺激性成分が発生することがあります。一時的に目がチカチカしたのはその影響と考えられますが、すでに換気をされており、現在症状がないとのことですので、過度に心配されることはないかと思います。体調に不安があれば、医療機関にご相談ください。ストーブについては、溶けた樹脂が付着していると再使用時に臭いや煙が出る可能性があります。付着物や異臭がないか確認し、不安がある場合はメーカーに点検を相談すると安心です。

- **＜物干し台接続部のプラスチック部分から出る白い粉の安全性＞ 物干し台の接続部分や竿を通す部分のプラスチックが白くなってきていて、触るとグレーのような白い粉が手についてくる。洗濯物を干すので、洗濯物に白い粉が付いても安全性に問題ないか知りたい。〈消費者〉**

⇒物干し台に使われているプラスチックは、一般的にポリプロピレン(PP)やポリエチレン(PE)などが使われることが多くあります。これらの樹脂は、紫外線や熱、風雨などにより徐々に劣化が進行し表面が白く粉状になる「チョーキング現象」と呼ばれる状態が生じることがあります。白い粉は、主に劣化した樹脂成分が表面に現れたものと考えられます。通常の使用において、付着した粉により重大な健康影響が生じる可能性は低いと考えられますが、皮膚に付着した場合は洗い流すことをおすすめします。また、洗濯物への付着が気になるようでしたら、雑巾などで使用前に水拭きすることをおすすめします。なお、劣化が進行すると強度低下につながる可能性がありますので、ひび割れや欠けが認められる場合は、安全のため交換をご検討ください。

- **＜電気ケトルに使われているプラスチックの安全性について＞ ○○社製の電気ケトルを事業場で従業員が使用している。従業員から「動画サイトで○○社の電気ケトルが身体に危険があるプラスチック素材を使用しているという動画をみたが、安全性は大丈夫なのか」と聞かれた。化学製品PL相談センターは、消費者センターから紹介された。＜事業者＞**

⇒動画サイトの動画は確認しておりませんが、食品に触れる器具や容器包装は、食品衛生法に基づき材質試験および溶出試験の規格基準が定められており、その安全性が確保されています。さらに、食品用プラスチックに使用される添加剤については、2018年に公布された改正食品衛生法によりポジティブリスト制度が導入され、安全性を評価し、認められた物質のみが使用できる仕組みになっています。過度に心配されることはないかと思われます。

- **＜無香料の雑貨の石鹸での注意表示の有無について＞ 石鹸を製造している事業者である。雑貨で無香料の石鹸を製造・販売しているが、消費者から「愛用しているが、過敏症のため、香**

料を含む製品と同じ製造ラインで作っていないか不安である」と問い合わせを受けた。過去に同じラインで香料を使用した石鹸を作っていたが、そのことをパッケージに表示したほうが良いか。表示する場合、どのように記載すればよいか。〈事業者〉

⇒雑貨の石鹸の表示は、家庭用品品質表示法に基づき「洗濯用又は台所用の石けん」の表示事項に従う必要があります。表示対象となる成分は、蛍光剤・酵素・漂白剤は含有量にかかわらず表示義務、それ以外の成分については1%以上含有する場合に表示対象とされています。一方、化粧品として販売される石鹸は、皮膚に直接使用することから、医薬品医療機器等法に基づき、配合されている成分はすべて表示する必要があり、香料を配合している場合は必ず表示する義務があります。ご相談の製品について、香料を意図的に配合していなければ「無香料」と表示することに問題はなく、原料由来のニオイなどを感じる可能性がある場合は、「香料は配合していないが、原料のニオイがすることがある」という内容を表示することは、任意の情報提供（いわゆる親切表示）として考えられます。なお、食品におけるアレルギー表示のように、同一製造ラインの使用状況について注意喚起を推奨する制度は、雑貨の石鹸にはありません。ただし、香料の混入を懸念されるユーザーへの配慮として、製造ラインの洗浄管理や切替時の対応状況等について、問い合わせ時やウェブサイト等で説明することは、消費者の不安解消に役立つと考えられます。

◈ クレーム関連意見・報告等

なし

ちょっと注目

ジアミンフリーなのにかぶれた
－ ヘアカラーリング製品の注意（１）－

当センターに、「ジアミンアレルギーのため“ジアミンフリー”のカラーで施術をお願いしたが、美容院で染めた後にかぶれてしまった」という相談が寄せられました。

ヘアカラーで一度かぶれた経験がある方は、ヘアカラーリングをする際に注意が必要です。しかし現在は製品が多様化し、表示や分類が分かりにくいこともあります。今回は、ヘアカラーの仕組みと注意点を整理します。

■ ヘアカラーの制度上の分類

ヘアカラーリング製品は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」に基づき、医薬部外品（染毛剤）と化粧品（染毛料）に区分されます。

薬機法上の区分	カテゴリー名称	一般名称	髪に色をつける主な成分	特徴
医薬部外品	永久染毛剤	ヘアカラー 白髪染め・おしゃれ染め	酸化染料※	化学反応(酸化)で染料を重合
	脱色剤	ブリーチ ヘアライトナー		化学反応(酸化)で脱色
化粧品	半永久染毛料	ヘアマニキュア カラートリートメント カラーリンス　など	酸性染料 塩基性染料 植物由来の染料　等	直接染料を髪の内部に浸透させる
	一時染毛料	カラースプレー ヘアマスカラ　　等	一時着色剤(顔料)　等	髪の表面に色をつける

※ 永久染毛剤には、酸化染料を使用しないオハグロ式白髪染めも一部あります。

「ヘアカラー」や「ブリーチ」は医薬部外品で、毛髪内部で化学反応を伴うタイプです。一方、ヘアマニキュアやカラートリートメントなどは化粧品で、毛髪内部で化学反応を伴わず、毛髪表面への着色や内部への浸透によって色を付けます。

このように、「**毛髪内部で化学反応を伴うかどうか**」が大きな区分となります。

■ ヘアカラー（永久染毛剤）の仕組み

ヘアカラーは、毛髪内部で酸化反応を起こさせて、落ちにくい色素を生成する仕組みです。

第１剤（酸化染料〈染料前駆体〉＋アルカリ剤〔主にアンモニア〕）は毛髪を膨潤させ、無色で小さな染料前駆体を内部に浸透させます。続いて第 2 剤（過酸化水素など）がメラニンを分解して髪を明るくするとともに、染料前駆体を酸化して反応性の高い中間体に変えます。毛髪内部でその中間体が結合（酸化重合）して大きな色素分子となるため、色が長持ちします。

■ ジアミンアレルギー

ヘアカラーに使われる酸化染料のうち、パラフェニレンジアミン（PPD）やトルエン-2,5-ジアミン（2,5-ジアミノトルエン）などのジアミン構造をもつ成分は、発色がよく色持ちに優れることから、長年広く使用されてきました。一方で、これらのジアミン系酸化染料はアレルギーの原因となることがあり、いわゆる「ジアミンアレルギー」と呼ばれています。

パラフェニレンジアミン

トルエン-2.5-ジアミン

・多くは、Ⅳ型アレルギー（遅延型接触皮膚炎）：数時間から数日後に発症。

・まれに、Ⅰ型アレルギー（即時型）：じんましん、呼吸困難、アナフィラキシー※

（※アナフィラキシーとは、「アレルゲン等の侵入により、複数臓器に全身性のアレルギー症状が惹起され、**生命に危機を与えうる過敏反応**」と定義されています（日本アレルギー学会の「アナフィラキシーガイドライン 2022」の定義）

が起こると報告されています。

一度感作されると、再使用時により強い反応が現れる可能性があります。また、構造が類似した他の酸化染料にも交差反応を示すことがあります。

■ 「ジアミンフリー」の注意点

近年、「ジアミンフリー」と表示された製品も見られます。一般に PPD など特定のジアミンを含まないことを示しますが、すべての酸化染料を含まないという意味ではありません。ジアミン骨格を持たない酸化染料でもアレルギーが起こる可能性はあります。

また、「ジアミンフリー」に法令上や業界の統一定義はなく、製品ごとに範囲が異なります。

家庭用のヘアカラー製品には、「今までにヘアカラーでかぶれたことのある方は、絶対に使用しないこと」と必ずパッケージ正面に注意表示がされています。一度アレルギー症状を起こした場合、再使用によりより重い症状が現れるおそれがあるためです。過去にヘアカラーでかぶれたことがある場合は、「ジアミンフリー」と記載された製品であっても、ヘアカラー（永久染毛剤）は重度のアレルギーを発症する可能性が高く使用できません。

美容院などで「ジアミンフリーの製品」というと、一般に化粧品の『染毛料』（ヘアマニキュアなど）を指すことが多いですが、一部、「PPD などのジアミン骨格を含む酸化染料を使用していないヘアカラー」を指すこともあるようです。最初に紹介した事例は、**「ジアミンフリー ＝ 化粧品の染毛料」**ではなかった事例です。

■ パッチテスト(皮膚アレルギー試験)の重要性

ヘアカラーには、使用前に毎回パッチテストが必要です。これは、過去に問題なく使用できた場合でも、体質の変化などにより新たにアレルギーを発症する可能性があるためです。

パッチテストは使用 48 時間前に毎回行います。塗布後 30 分後と 48 時間後に異常（かゆみ・赤み・水疱など）がないか確認し、異常があれば使用できません。具体的な方法は、日本ヘアカラー工業会のパッチテストの実施方法（https://www.jhcia.org/information/4_patchtest.html）をご確認ください。

■まとめ：ヘアカラー（永久染毛剤）を使う前に

ヘアカラーでかぶれた経験のある人は、美容院でも、自宅でもヘアカラーを使用できません

・美容院では必ず、過去にかぶれたことがあると伝えましょう。
・「ジアミンフリー」と記載されていてもヘアカラーの場合があります。使用（施術）前に確認しましょう。
・ヘアカラーは、染毛 48 時間前に毎回パッチテストが必要です。

ヘアカラーは化学反応を利用する技術です。仕組みを理解し準備することが、安全への第一歩です。

参考にした情報
・日本ヘアカラー工業会ウェブサイト：https://www.jhcia.org/
・政府広報オンライン：「ヘアカラーによる「かぶれ」に要注意！　アレルギーが突然発症することも。」
https://www.gov-online.go.jp/article/201905/entry-8364.html
・消費者安全調査委員会報告書：「毛染めによる皮膚障害」https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_008/

化学製品PL相談センター ニュースメールメンバー登録受付中

『アクティビティノート』の発行や、催し物など当センターの最新情報を随時お知らせするe-メールサービスです。

・お申し込みはE-mail（pl@jcia-net.or.jp）で。
（件名に「ニュースメールメンバー登録」とご記入ください。
①ご氏名（フリガナ）　②お勤め先（フリガナ）　③ご所属・お役職・ご担当など
④ご連絡先（勤務先か自宅かを明記）のTEL・E-mailアドレス
※個人情報は、当センターのプライバシーポリシーに則り適正に管理いたします。

出前講師のご案内

化学製品PL相談センターに寄せられた相談事例を基に、化学製品による事故を防ぐための生活上の注意点等についてお話させていただきます。
各地の消費生活講座や、地域のサークルの勉強会などに、ぜひご活用ください。
日時・費用・その他の詳細につきましては、お気軽にご相談ください。
（TEL　03-3297-2602　担当：伊東（イトウ））

化学製品PL相談センター
https://chemical-pl.jp
ウェブサイトが新しくなりました

アクティビティノートに関するご意見・ご感想をお待ちしております。

化学製品PL相談センター
〒104-0033　東京都中央区新川1-4-1　住友不動産六甲ビル７階
TEL：03-3297-2602　　FAX：03-3297-2604
URL：https://chemical-pl.jp/

本レポートに掲載した内容の無断転載を固く禁じます。